



2020年7月27日

関係各位

一般社団法人 日本船主協会 国際船員労務協会

フィリピン人船員交代促進の取り組み(チャーター便手配等)について

一般社団法人 日本船主協会(東京都千代田区平河町 2-6-4、会長 内藤 忠顕)及び 国際船員労務協会(東京都千代田区平河町 2-6-4、会長 赤峯 浩一)は、全日本海員組合並 びにフィリピン船舶職員部員組合(AMOSUP)の理解の下、日本商船隊に乗組む外国人船 員の7割超を占めるフィリピン人船員の円滑な交代をサポートするため、本日、チャーター 便を手配し、132名のフィリピン人船員が成田空港からマニラに向けて帰国の途につきまし た。引続き、7月30日にもう一便運航の予定です。本チャーター便に関する詳細は下記の 通りです。

日付	7月27日(月)	7月30日(木)
搭乗者数	132人(実積)	179 名 (予定)
スケジュール	成田発:12:55 ⇒ マニラ着:16:35	
航空会社 / 便名	日本航空(JAL) 8831 便	

フィリピンでは、コロナウィルス感染拡大防止のために一日当たりの入国者数に制限を設けています。その制限は徐々に緩和の方向にあるものの、船員を含めた海外労働者で未だ海外から帰国できないフィリピン人の数は相当数に及ぶため、平常時のように何ら支障なく帰国することが難しい状況は、日本からフィリピンに帰国する場合も同じです。日本で下船した船員がスムーズに帰国できるように、今後も会員会社のニーズ次第でチャーター便の手配を検討します。





チャーター便の手配に加え、フィリピン人船員の円滑な交代を促進するため、下記の取組 みを行っています。

1. フィリピン・日本間往復定期航空便の運航確保

コロナ禍によってフィリピンと日本を結ぶ定期航空便の数が大きく減少した中で、フィリピンの入国者制限により、運航が発表されている定期航空便の一部に運航許可が下りず、キャンセルされるケースが発生しています。そのため、日本で下船した船員が直ぐに帰国できなかったり、交代要員がフィリピンからタイムリーに来日できないというケースが後を絶ちません。このような状況を少しでも改善するために定期航空便を少なくとも週一便確保すべく、フィリピン政府に対し、下記の定期便を毎週必ず運航して欲しい旨の申入れを行い、協力を要請しました。

フィリピン航空(PAL) マニラ⇔成田間往復便 (毎週火曜日運航分)

2. 本船がフィリピンに寄港し、直接行う船員交代の際の港費減免

世界の物流を支えるキーワーカーである船員の交代は、人道的見地からだけではなく、世界的な物流チェーンの維持、そして船舶の安全運航という観点からも最優先事項です。フィリピン人船員交代方法の選択肢の一つが、船舶を本来の就航航路から一時的に外し、フィリピンに臨時寄港させ、直接船員交代を実施することです。この対応は、当該船舶の運航者や荷主などの関係者のご理解を頂いた上で実行する緊急避難的な措置であり、就航航路に戻るまでは追加費用が発生することになります。フィリピン政府にはこのような事情を説明の上、追加費用の軽減を図るため、関連する港費の減免を働きかけています。結果が判明しましたら、別途プレスリリースを行う予定です。





本件に関しますお問い合わせは、国際船員労務協会事務局宛にお願い致します。

連絡先:

TEL: 03-5213-4962

FAX: 03-5213-4969

E-Mail: info@immaj.jp